

## 雇用ニュース

令和7年2月発行 第591号  
千葉労働局 職業安定部

2

2025

## Contents

1 「出生後休業支援給付金」を創設します P1

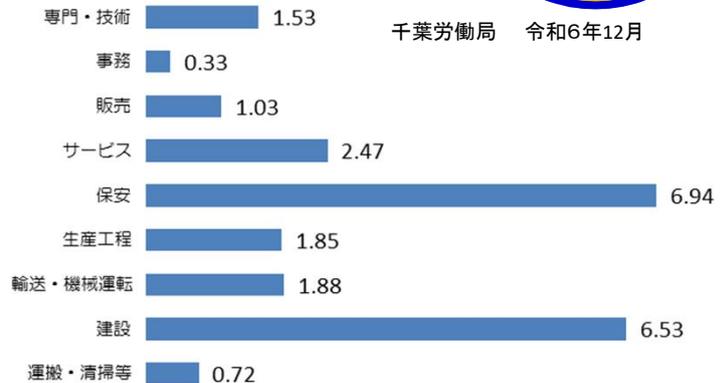
2 「出生後休業支援給付金」を創設します P2

3 一般職業紹介状況の推移 P3

4 有効求人倍率、求人、求職の推移 P3

5 賃金情報(バランスシート) P4

## 職業別有効求人倍率



## 1 「出生後休業支援給付金」を創設します。

育児休業を取得予定の方、育児休業給付の手続きを行う事業主の皆さまへ

2025年4月から

## 「出生後休業支援給付金」を創設します

共働き・共育てを推進するため、子の出生直後の一定期間に、両親ともに（配偶者が就労していない場合などは本人が）、14日以上育児休業を取得した場合に、出生時育児休業給付金または育児休業給付金と併せて「出生後休業支援給付金」を最大28日間支給します。

## 1 支給要件 被保険者（雇用保険の一般被保険者及び高齢被保険者をいいます。）が、次の①および②の要件を満たした場合に、「出生後休業支援給付金」を支給します。

- ① 被保険者が、対象期間※に、同一の子について、出生時育児休業給付金が支給される産後パパ育休または育児休業給付金が支給される育児休業を通算して14日以上取得したこと。
- ② 被保険者の配偶者が、「子の出生日または出産予定日のうち早い日」から「子の出生日または出産予定日のうち遅い日から起算して8週間を経過する日の翌日」までの期間に通算して14日以上育児休業を取得したこと、または、子の出生日の翌日において「配偶者の育児休業を要件としない場合」（裏面の3参照）に該当していること。

## ※ 対象期間：

- ・被保険者が産後休業をしていない場合（被保険者が父親または子が養子の場合）は、「子の出生日または出産予定日のうち早い日」から「子の出生日または出産予定日のうち遅い日から起算して8週間を経過する日の翌日」までの期間。
- ・被保険者が産後休業をした場合（被保険者が母親、かつ、子が養子でない場合）は、「子の出生日または出産予定日のうち早い日」から「子の出生日または出産予定日のうち遅い日から起算して16週間を経過する日の翌日」までの期間。

➤ 2025年4月1日より前から引き続いて育児休業をしている場合は、下線部分を「2025年4月1日」として要件を確認します。

## 2 支給額 支給額 = 休業開始時賃金日額※1 × 休業期間の日数（28日が上限）※2 × 13%

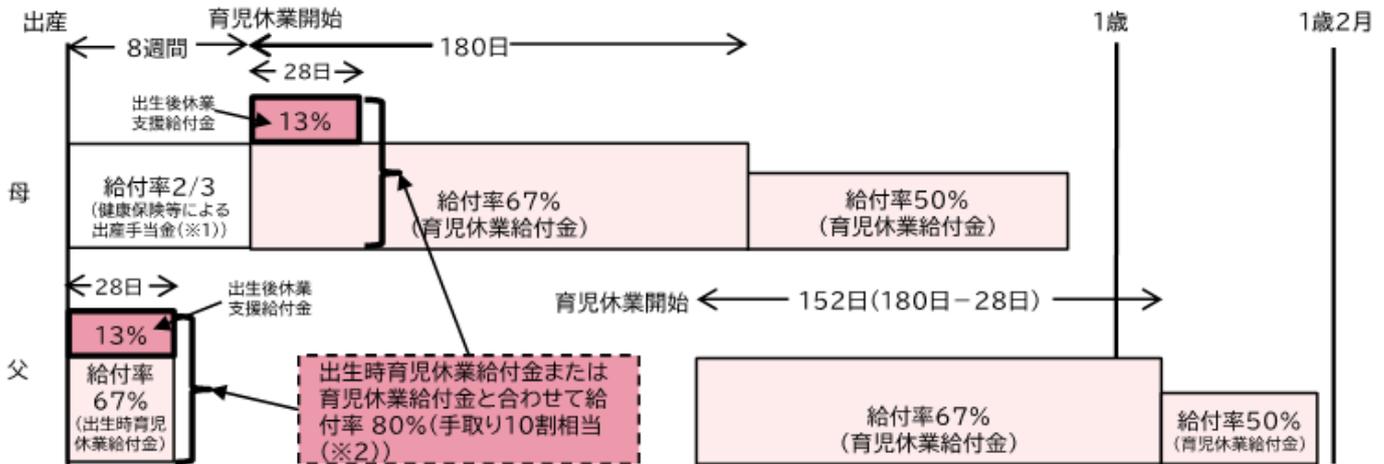
※1 同一の子に係る最初の出生時育児休業または育児休業の開始前直近6か月間に支払われた賃金の総額を180で除して得た額。

※2 支給日数は、対象期間における出生時育児休業給付金または育児休業給付金が支給される休業の取得日数であり、28日を上限とする。

## 2 「出生後休業支援給付金」を創設します。

### 支給額のイメージ

※パパ・ママ育休プラス制度を活用した場合のイメージを記載しています。



※1 出産手当金につきましては、ハローワークが取り扱う制度ではありません。ご自身が加入している健康保険等の運営機関へお問い合わせください。

※2 育児休業中は申出により健康保険料・厚生年金保険料が免除され、勤務先から給与が支給されない場合は雇用保険料の負担はありません。また、育児休業等給付は非課税です。このため、休業開始時賃金日額の80%の給付率で手取り10割相当の給付となります。ただし、休業開始時賃金日額には上限額(2025年4月1日時点:15,690円(毎年8月1日に改定))があることにご注意ください。

※3 就労状況・賃金支払状況により出生時育児休業給付金または育児休業給付金が不支給となった場合は、出生後休業支援給付金の支給は行いません。

## 3 配偶者の育児休業を要件としない場合

子の出生日の翌日において、次の1～7のいずれかに該当する場合は、配偶者の育児休業を必要としません。なお、被保険者が父親の場合は、子が養子でない限り、必ずいずれかの事由(主に4, 5, 6のいずれか)に該当することとなりますので、配偶者(母親)の育児休業取得の有無は要件になりません。

### 1. 配偶者がいない

配偶者が行方不明の場合も含まれます。ただし、配偶者が勤務先において3か月以上無断欠勤が続いている場合または災害により行方不明となっている場合に限りません。

### 2. 配偶者が被保険者の子と法律上の親子関係がない

### 3. 被保険者が配偶者から暴力を受け別居中

### 4. 配偶者が無業者

### 5. 配偶者が自営業者やフリーランスなど雇用される労働者でない

### 6. 配偶者が産後休業中

### 7. 1～6以外の理由で配偶者が育児休業をすることができない

配偶者が日々雇用される者など育児休業をすることができない場合や、育児休業をしても給付金が支給されない場合(育児休業給付の受給資格がない場合など)が該当します。なお、単に配偶者の業務の都合により育児休業を取得しない場合等は含まれません。

## 4 支給申請手続

- 出生後休業支援給付金の支給申請は、原則として、出生時育児休業給付金または育児休業給付金の支給申請と併せて、同一の支給申請書を用いて行っていただくこととなります。
- 出生時育児休業給付金または育児休業給付金の申請後に、出生後休業支援給付金の支給申請を別途行うことも可能ですが、その場合は、出生時育児休業給付金または育児休業給付金が支給された後に申請してください。

※詳しくは管轄のハローワークへお問い合わせください。

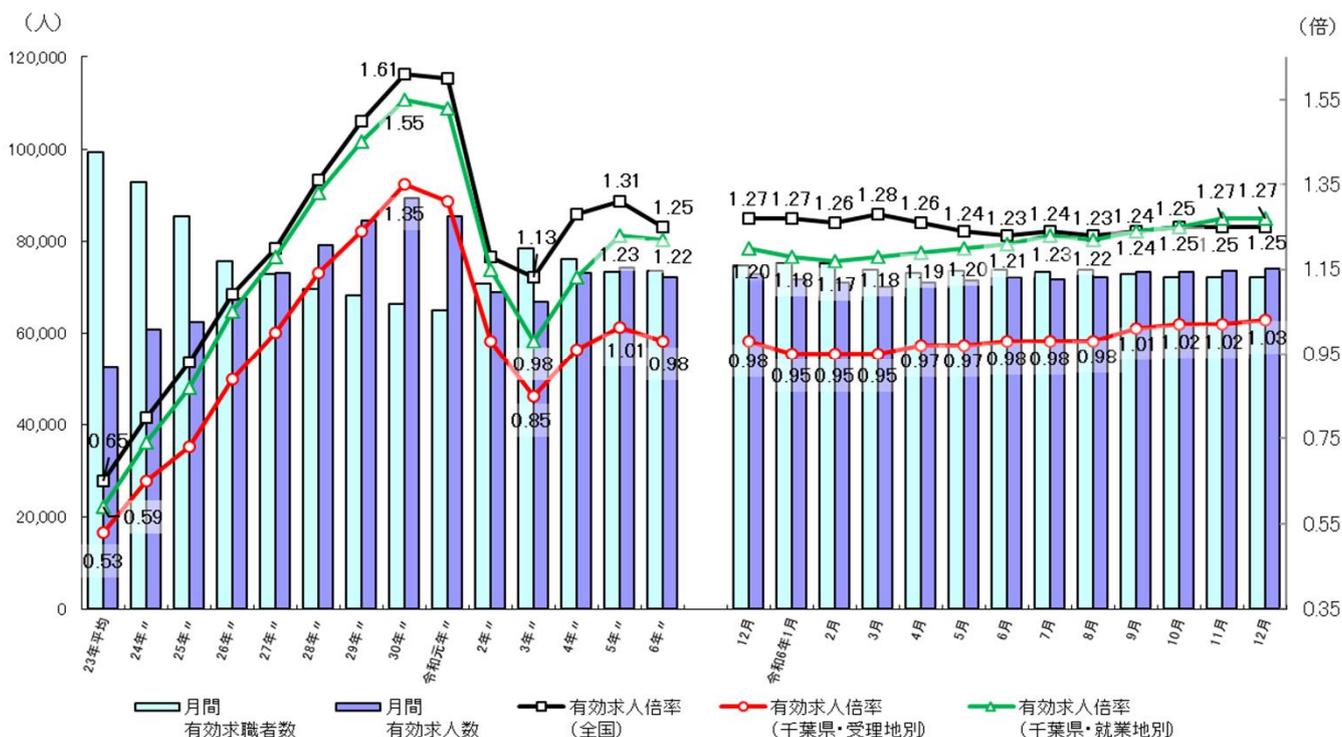
### 3 一般職業紹介状況の推移(新規学卒者を除きパートタイムを含む)

第4表-1 一般職業紹介状況(推移)(新規学卒者を除きパートタイムを含む)

令和6年12月

項目	月間有効求職者数		月間有効求人数		有効求人倍率		新規求職申込件数		新規求人数		新規求人倍率		就職件数	
	季調	原数値	季調	原数値	季調	原数値	季調	原数値	季調	原数値	季調	原数値	季調	原数値
年月	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
平成30年度	-	66,097	-	88,117	-	1.33	-	13,418	-	30,598	-	2.28	-	4,099
令和元年度	-	64,933	-	83,605	-	1.29	-	13,002	-	28,730	-	2.21	-	3,680
令和2年度	-	73,520	-	65,816	-	0.90	-	13,592	-	22,888	-	1.68	-	2,877
令和3年度	-	78,792	-	67,983	-	0.86	-	13,560	-	23,640	-	1.74	-	2,979
令和4年度	-	74,766	-	74,478	-	1.00	-	13,291	-	25,633	-	1.93	-	2,893
令和5年度	-	73,709	-	72,990	-	0.99	-	12,988	-	24,906	-	1.92	-	2,797
年度は月平均値、増減率は小数点以下も含め計算。														
令和6年 9月	73,672	73,626	73,714	72,317	1.00	0.98	12,683	12,339	24,096	24,430	1.90	1.98	-	2,626
10月	74,124	74,897	73,523	75,391	0.99	1.01	13,191	13,651	25,343	27,952	1.92	2.05	-	2,898
11月	74,240	73,027	72,334	73,912	0.97	1.01	13,086	11,286	24,519	24,116	1.87	2.14	-	2,562
12月	74,675	69,319	72,857	73,006	0.98	1.05	13,233	9,593	23,914	23,065	1.81	2.40	-	2,551
令和6年 1月	75,240	70,101	71,751	72,397	0.95	1.03	12,994	13,571	24,550	26,254	1.89	1.93	-	2,192
2月	75,093	71,729	70,987	73,819	0.95	1.03	13,065	13,086	24,778	25,762	1.90	1.97	-	3,140
3月	73,718	73,032	69,914	72,312	0.95	0.99	12,409	12,532	25,204	23,014	2.03	1.84	-	3,365
4月	73,115	77,370	70,856	70,700	0.97	0.91	12,822	18,416	24,638	25,091	1.92	1.36	-	3,006
5月	73,585	78,891	71,461	69,903	0.97	0.89	13,057	14,478	22,742	23,918	1.74	1.65	-	3,040
6月	73,805	77,436	72,206	69,498	0.98	0.90	12,610	11,697	24,081	22,752	1.91	1.95	-	2,705
7月	73,280	75,200	71,732	70,068	0.98	0.93	12,766	12,853	24,148	25,493	1.89	1.98	-	2,696
8月	73,658	73,658	72,191	70,675	0.98	0.96	12,643	11,351	25,900	24,147	2.05	2.13	-	2,398
9月	72,692	72,394	73,230	71,963	1.01	0.99	13,080	12,213	25,264	24,130	1.93	1.98	-	2,455
10月	72,158	73,284	73,344	75,632	1.02	1.03	13,028	13,885	24,379	29,248	1.87	2.11	-	2,914
11月	72,026	70,866	73,542	74,785	1.02	1.06	12,718	10,932	23,904	29,248	1.88	2.16	-	2,510
12月	72,014	66,937	73,892	74,010	1.03	1.11	13,545	9,922	25,202	23,496	1.86	2.37	-	2,351

### 4 有効求人倍率、求人・求職の推移



(注) 1. 月別の数値は季節調整値である。なお、令和5年12月以前の数値は、令和6年1月分公表時に新季節指数により改訂されている。  
 2. ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等が含まれる。

#### ■ 求人・求職の動向

12月の有効求人数(季節調整値)は、前月と比べ0.5%増加、また有効求職者数(同)は前月と比べ▲0.0%(12人)減少、有効求人倍率(季節調整値)は1.03倍で前月から0.01ポイント上昇。

# 5 賃金情報(バランスシート)

求人・求職・賃金バランスシート(常用的フルタイム+パートタイム)

2024年12月			千葉労働局 職業安定部職業安定課 作成						
常用的フルタイム + 常用的パートタイム			職 種	常用的フルタイム(月額:円)			常用的パートタイム(時間:円)		
求人倍率 (千葉局)	有効求人数 千葉局	有効求職者数 千葉局		求人賃金		求職希望 賃金	求人賃金		求職希望 賃金
				上 限	下 限		上 限	下 限	
1.01	67,167	66,721	<b>職 業 計</b>	<b>305,145</b>	<b>228,314</b>	<b>250,210</b>	<b>1,351</b>	<b>1,223</b>	<b>1,230</b>
0.32	110	347	<b>A管理的職業従事者</b>	<b>427,019</b>	<b>305,824</b>	<b>374,423</b>	<b>1,567</b>	<b>1,367</b>	<b>1,856</b>
-	0	22	01 管理的公務員	0	0	250,000	0	0	0
0.29	10	34	02 法人・団体役員	349,069	245,313	587,500	0	0	0
0.37	81	219	03 法人・団体管理職員	445,813	312,693	375,625	1,800	1,500	1,671
0.26	19	72	04 その他の管理的職業従事者	348,640	283,580	328,571	1,100	1,100	2,500
1.53	14,889	9,711	<b>B専門的・技術的職業従事者</b>	<b>339,555</b>	<b>246,325</b>	<b>273,268</b>	<b>1,666</b>	<b>1,457</b>	<b>1,477</b>
0.33	22	66	05 研究者	236,214	201,507	266,667	1,333	1,159	1,392
0.20	3	15	06 農林水産技術者	320,000	250,000	200,000	0	0	1,350
1.52	376	247	07 製造技術者(開発)	416,110	248,293	277,500	1,568	1,343	1,700
0.56	321	574	08 製造技術者(開発を除く)	368,819	239,392	244,000	1,286	1,130	1,302
4.21	1,825	434	09 建築・土木・測量技術者	446,469	276,098	307,193	1,573	1,394	1,390
0.91	1,663	1,832	10 情報処理・通信技術者	435,747	239,170	314,200	1,580	1,255	1,589
1.16	114	98	11 その他の技術者	312,329	220,138	261,250	1,900	1,200	1,450
1.42	269	189	12 医師、歯科医師、獣医師、薬剤師	434,885	333,865	390,000	2,518	2,137	2,833
2.59	3,088	1,192	13 保健師、助産師、看護師	306,429	252,563	280,778	1,808	1,600	1,622
2.69	1,067	397	14 医療技術者	305,405	244,295	273,889	1,843	1,591	1,794
1.43	544	380	15 その他の保健医療従事者	259,508	217,945	250,000	1,543	1,352	1,233
2.71	4,379	1,615	16 社会福祉専門職業従事者	288,015	238,665	233,597	1,387	1,238	1,191
0.41	21	51	17 法務従事者	345,340	219,426	240,000	1,500	1,125	1,000
0.28	39	139	18 経営・金融・保険専門職業従事者	351,117	242,350	366,154	1,500	1,300	1,984
1.28	412	322	19 教員	278,552	223,110	264,615	2,075	1,722	1,387
-	0	1	20 宗教家	0	0	0	0	0	0
0.02	3	169	21 著述家、記者、編集者	0	0	281,429	0	0	1,433
0.16	169	1,067	22 美術家、デザイナー、写真家、映像撮影者	435,294	220,588	247,159	1,163	1,078	1,292
-	0	40	23 音楽家、舞台芸術家	0	0	250,000	0	0	1,163
0.65	574	883	24 その他の専門的職業従事者	295,018	222,330	241,881	1,738	1,417	1,375
0.33	6,695	20,564	<b>C事務従事者</b>	<b>273,434</b>	<b>208,799</b>	<b>240,117</b>	<b>1,253</b>	<b>1,150</b>	<b>1,265</b>
0.25	4,141	16,826	25 一般事務従事者	257,108	202,859	235,661	1,246	1,145	1,276
0.51	686	1,348	26 会計事務従事者	311,925	220,304	257,444	1,349	1,173	1,211
1.15	515	448	27 生産関連事務従事者	298,921	219,495	262,745	1,161	1,113	1,097
0.62	673	1,087	28 営業・販売事務従事者	318,647	222,758	258,403	1,230	1,155	1,228
2.22	20	9	29 外勤事務従事者	0	0	200,000	1,650	1,300	3,000
2.07	319	154	30 運輸・郵便事務従事者	274,523	225,623	262,381	1,205	1,190	0
0.49	341	692	31 事務用機器操作員	315,300	209,900	239,429	1,227	1,156	1,158
1.03	4,169	4,059	<b>D販売従事者</b>	<b>315,866</b>	<b>226,773</b>	<b>271,587</b>	<b>1,220</b>	<b>1,158</b>	<b>1,147</b>
1.01	2,332	2,298	32 商品販売従事者	301,937	211,365	222,590	1,203	1,155	1,138
0.95	106	111	33 販売類似職業従事者	317,070	261,698	293,333	1,189	1,103	1,117
1.05	1,731	1,650	34 営業職業従事者	331,096	241,654	301,521	1,391	1,239	1,203
2.47	14,974	6,066	<b>Eサービス職業従事者</b>	<b>260,645</b>	<b>213,411</b>	<b>232,527</b>	<b>1,337</b>	<b>1,181</b>	<b>1,135</b>
4.62	60	13	35 家庭生活支援サービス職業従事者	341,740	219,494	0	1,076	1,076	1,200
4.65	7,422	1,596	36 介護サービス職業従事者	257,914	211,748	226,435	1,432	1,220	1,152
3.69	1,044	283	37 保健医療サービス職業従事者	222,295	191,217	197,037	1,249	1,157	1,157
2.52	825	328	38 生活衛生サービス職業従事者	308,366	218,375	234,412	1,410	1,145	1,229
1.96	2,875	1,469	39 飲食調理従事者	250,000	214,965	247,841	1,195	1,128	1,119
1.54	1,646	1,071	40 接客・給仕職業従事者	294,460	232,245	237,157	1,283	1,152	1,125
0.35	190	547	41 居住施設・ビル等管理人	242,835	212,654	208,710	1,197	1,146	1,114
1.20	912	759	42 その他のサービス職業従事者	272,580	220,835	241,379	1,258	1,187	1,152
6.94	4,221	608	<b>F保安職業従事者</b>	<b>233,021</b>	<b>212,980</b>	<b>218,909</b>	<b>1,299</b>	<b>1,193</b>	<b>1,109</b>
-	29	0	43 自衛官	239,600	224,600	0	0	0	0
-	0	2	44 司法警察職員	0	0	350,000	0	0	0
6.92	4,192	606	45 その他の保安職業従事者	232,961	212,875	216,481	1,299	1,193	1,109
0.71	409	579	<b>G農林漁業従事者</b>	<b>274,293</b>	<b>218,205</b>	<b>219,184</b>	<b>1,207</b>	<b>1,115</b>	<b>1,090</b>
0.70	373	530	46 農業従事者	274,895	219,116	221,064	1,200	1,112	1,092
0.56	19	34	47 林業従事者	360,000	180,000	100,000	1,200	1,076	1,083
1.13	17	15	48 漁業従事者	220,000	220,000	250,000	1,500	1,300	0
1.85	5,463	2,954	<b>H生産工程従事者</b>	<b>303,847</b>	<b>218,073</b>	<b>233,537</b>	<b>1,229</b>	<b>1,132</b>	<b>1,238</b>
1.54	137	89	49 生産設備制御・監視従事者(金属製品)	294,701	213,604	249,286	1,076	1,076	1,113
2.00	260	130	50 生産設備制御・監視従事者(金属製品を除く)	285,146	216,529	225,806	1,392	1,159	1,200
0.88	42	48	51 機械組立設備制御・監視従事者	305,350	213,126	240,000	1,300	1,200	1,300
2.51	999	398	52 製品製造・加工処理従事者(金属製品)	308,034	218,171	253,478	1,380	1,155	1,139
1.47	1,572	1,070	53 製品製造・加工処理従事者(金属製品を除く)	266,338	211,917	215,102	1,193	1,118	1,312
1.15	316	274	54 機械組立従事者	336,111	216,897	217,826	1,325	1,100	1,127
4.36	1,451	333	55 機械整備・修理従事者	304,815	219,548	261,579	1,323	1,152	1,313
2.22	109	49	56 製品検査従事者(金属製品)	326,702	222,392	232,000	1,150	1,150	1,026
2.28	173	76	57 製品検査従事者(金属製品を除く)	250,477	208,197	240,000	1,160	1,110	1,083
0.90	26	29	58 機械検査従事者	298,683	209,126	170,000	0	0	1,200
0.83	378	458	59 生産関連・生産類似作業従事者	362,305	231,863	239,737	1,350	1,246	1,046
1.88	4,543	2,419	<b>I輸送・機械運転従事者</b>	<b>292,079</b>	<b>239,059</b>	<b>263,363</b>	<b>1,271</b>	<b>1,189</b>	<b>1,199</b>
0.22	2	9	60 鉄道運転従事者	187,009	187,009	1,000,000	0	0	0
2.48	3,835	1,548	61 自動車運転従事者	294,352	241,301	272,329	1,256	1,180	1,196
0.38	3	8	62 船舶・航空機運転従事者	0	0	0	0	0	0
0.67	269	401	63 その他の輸送従事者	250,849	219,841	227,800	1,556	1,351	1,191
0.96	434	453	64 定置・建設機械運転従事者	311,658	241,505	249,394	1,399	1,256	1,213
6.53	4,829	740	<b>J建設・探掘従事者</b>	<b>378,947</b>	<b>246,652</b>	<b>276,596</b>	<b>1,367</b>	<b>1,212</b>	<b>1,220</b>
14.46	1,041	72	65 建設躯体工事従事者	385,470	260,690	281,000	0	0	0
6.26	1,439	230	66 建設従事者(建設躯体工事従事者を除く)	380,657	249,678	290,732	1,338	1,151	1,233
3.54	723	204	67 電気工事従事者	398,681	231,896	278,667	1,175	1,142	1,325
6.95	1,619	233	68 土木作業従事者	361,323	244,012	253,214	1,460	1,284	1,159
7.00	7	1	69 探掘従事者	350,000	250,000	0	0	0	0
0.72	6,865	9,582	<b>K運搬・清掃・包装等従事者</b>	<b>259,562</b>	<b>215,986</b>	<b>225,897</b>	<b>1,186</b>	<b>1,147</b>	<b>1,162</b>
0.96	2,208	2,296	70 運搬従事者	270,288	219,923	244,753	1,238	1,185	1,425
1.13	2,180	1,923	71 清掃従事者	253,929	216,523	210,323	1,184	1,150	1,101
1.50	380	253	72 包装従事者	224,837	199,275	205,556	1,102	1,077	1,185
0.41	2,097	5,110	73 その他の運搬・清掃・包装等従事者	250,276	208,762	208,333	1,170	1,123	1,106
-	0	9,092	<b>分類不能の職業</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>248,004</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>1,151</b>